

CAD 図面作成サービス利用規約

この CAD 図面作成サービス利用規約（以下「本規約」といいます。）は、nat 株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するアプリケーション「Scanat」（以下「本アプリ」といいます。）を利用されるお客様（以下、「ユーザー」といいます。）に対し、当社が CAD 図面を作成及び提供するサービス（以下、「本サービス」といいます。）に関する条件を定めるものです。ユーザーは、本サービスの利用を申込むことにより、本規約に同意したものとみなされます。なお、本規約と当社が別途定めるアプリ利用規約が矛盾抵触する場合は、本規約の定めが優先するものとします。

第1条（本サービスの内容）

本サービスは、本アプリを利用してユーザーが作成した室内空間又は建物の 3D スキャンモデル（以下「本モデル」といいます。）をもとに、当社が CAD 図面を作成し、完成した CAD 図面をユーザーに提供するサービスです。

第2条（CAD 図面作成の申込み）

- （1）ユーザーは、本アプリを利用して本モデルを作成及びアップロードし、本アプリから CAD 図面の作成をリクエストすることにより、当社に対し、CAD 図面作成の申込みをします。お申込みが完了した時点で、当社とユーザーとの間には、本サービスにかかる契約が成立するものとします。
- （2）本モデルが次のいずれかに該当する場合、ユーザーは、前項の申込みをすることができません。
 - ① 2フロア以上の室内空間である場合
 - ② CAD 図面を作成するために必要な情報（立面図における対象建物の屋根及び外周四面、天井伏図における天井のモデル等を含むがこれらに限らない）が含まれていない本モデルによる申込みの場合
 - ③ 不鮮明である場合
 - ④ その他 CAD 図面を作成する上で当社が不適切であると判断する場合
- （3）ユーザーは、第1項の申込み後は、当社に対し、お申込みの撤回、及び、CAD 図面作成のキャンセルを申し入れることはできません。

第3条（CAD 図面の作成）

- （1）当社は、ユーザーから前条第1項の申込みを受けた場合、遅滞なく本モデルが前条第2項のいずれかに該当するかを確認します。
- （2）当社は、前項の確認の結果、本モデルが前条第2項のいずれかに該当すると判断した場合、本サービスにかかる契約を中途解約し、CAD 図面の作成をお断りすることができるものとします（以下「CAD 図面作成の拒否」といいます。）、ユーザーは、予め、これを了承するものとします。当社は、CAD 図面作成の拒否をする場合、遅滞なくその旨を電子メールでユーザーに通知します。

- (3) 当社は、第1項の確認の結果、CAD 図面作成の拒否をしない場合には、本モデルをもとに CAD 図面を作成し、完成した CAD 図面（以下「完成図面」といいます。）を、データの送付その他当社が合理的と判断する方法により、第2条第1項の申込みの翌日から起算して4営業日（土、日、祝日又は当社所定の休日を除く。）以内にユーザーに提供します。ただし、やむを得ない事由により、当該期限までにユーザーに完成図面を提供できない場合には、当社はその旨及び完成図面の提供見込をユーザーに通知します。
- (4) 当社は、自らの裁量及び責任のもと CAD 図面を作成することができるものとし、ユーザーは、当社が認める場合を除き、CAD 図面の作成方法、仕様、その他当社が行う CAD 図面の作成に関する一切の事項について、当社に指示することはできません。
- (5) 当社は、ユーザーの承諾なく、第三者に対し、本サービスにおける CAD 図面の作成を委託することができるものとします。

第4条（本サービスの料金の支払い）

- (1) ユーザーは、本サービスの料金として、お申込の際、決済ページに表示された額を、当社に対して支払うものとします。
- (2) 前項の支払い方法は、決済ページに表示された方法とし、支払時期は以下に定めるとおりとします。
 - ① クレジット決済の場合（本アプリの利用料金のお支払い方法にクレジットカードを選択されているユーザー）

CAD 図面の納品後、本アプリの利用料金のお支払いに利用しているクレジットカードに速やかに請求が行われます。ただし、当該クレジットカードが何らかの理由により使用出来ない場合、又は当社が必要と判断した場合は、②の方法に従いお支払いいただきます。
 - ② クレジット決済の場合（本アプリの利用料金のお支払い方法に請求書を選択されているユーザー）

CAD 図面の納品後、ユーザーは当社が送付するクレジットカードの決済情報を登録するメールに基づき決済情報の登録を行い、当該登録が確定すると直ちに請求が行われます。なお、ユーザーは当社が送付する登録依頼メールの受信後、30 日以内に登録を行うものとします。
 - ③ 請求書払いの場合
月末締め、翌月末日払いとして請求書を発行いたします。請求書に指定した銀行口座に振り込む方法でお支払いいただきます。なお、振り込み手数料はユーザーの負担とします。

第5条（完成図面の取り扱い）

- (1) 当社は、完成図面がユーザーの特定の目的に適合すること、又は期待する機能、商品的価値、正確性若しくは有用性を有することを保証しません。
- (2) ユーザーは、以下の各号に定める事項を理解し、予めこれを了承するものとします。

- ① 完成図面が本モデルのみに依拠して作成されるものであること
 - ② 完成図面と本モデルのもととなる室内空間との間、又は、完成図面と本モデルとの間で相違がありうること
- (3) ユーザーは、完成図面と、室内空間又は本モデルとの間の相違につき、当社に対し、何ら、異議を述べないものとします。
- (4) ユーザーは、自らの責任において完成図面を利用するものとします。

第6条（免責事項）

- (1) 当社は、当社に故意又は重過失が存する場合を除いて、本サービスに起因してユーザーに生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。なお、次に掲げる損害は、本条の定めにより当社が免責される損害を、明確化のために、例示的に列挙しているものであり、当社が本条の規定に基づき免責されるのは、これらの損害が生じた場合に限定されません。
- ① 本サービスの内容の変更等又は本サービスの中断等(CAD 図面作成の拒否を含みます。)に起因してユーザーに生じた一切の損害
 - ② 完成図面を作成する過程で、又は作成した結果生じた一切の損害
 - ③ 完成図面が不正確であったために生じた一切の損害
 - ④ ユーザーが完成図面を利用したことによって生じた一切の損害
- (2) 本規約について、ユーザーが、消費者契約法第2条第1項の「消費者」に該当する場合で、損害の発生につき当社に過失（重過失を除きます。）が存するときは、前項本文は適用されないものの、本サービスに起因してユーザーに生じたあらゆる損害について当社が賠償する額は、当該損害の原因となった本サービスの料金額を限度額とします。

第7条（本規約の変更）

- (1) 当社は、当社が必要と判断する場合、いつでも、本規約を変更できるものとします。
- (2) ユーザーは、本規約の変更後、本サービスを利用することにより、本規約の変更に同意したものとみなされます。ただし、本規約変更後、ユーザーが本サービスを利用する前であっても、当社が、本規約の変更についてユーザーから同意を取得した場合には、この限りではありません。

第8条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項の全部又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、当該条項の全部又は一部以外の本規約の条項は、引き続き完全に効力を有するものとします。

第9条（準拠法及び管轄裁判所）

- (1) 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されます。
- (2) 本規約に関して紛争が発生した場合には、その訴額に応じ、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【2022年07月11日制定】

【2023年06月01日改定】

【2024年04月01日改訂】